

令和4年度第1回岩見沢警察署協議会議事概要

開催日時	令和4年6月17日（金） 午後3時0分から午後5時0分まで		
開催場所	札幌方面岩見沢警察署 道場		
出席委員	委 員	警 察 署	
	会 長 池 下 且 則 副 会 長 周 尾 正 昭 委 員 新 居 ヒロ子 市 原 桂 子 森 口 悦 子 平 田 京 子 山 越 千 鶴 岡 出 浩 紀 8人（定員10名）	署 長 西 村 寿 修 副 署 長 嵯 峨 康 成 三笠庁舎所長 守 谷 明 浩 刑事・生活安全官 林 幸 宏 地域・交通官 五十嵐 正 樹 三笠庁舎副所長 佐々木 修一郎 警 務 課 長 庭 田 秀 樹 会 計 課 長 久 我 昭 宏 生活安全課長 佐 藤 絵 理 地 域 課 長 岩 村 孝 博 刑事第一課長 北 島 道 刑事第二課長 菊 池 孝 則 警 備 課 長 山 崎 賢 事 務 局 警 務 係 長	
<p>1 会長挨拶</p> <p>岩見沢警察署協議会会長の池下でございます。</p> <p>本年度から、岡出委員が新たにこの協議会のメンバーに加わっていただくことになりました。</p> <p>本日のテーマは、「前兆事案について」、「はまなす活動について」、「災害対策について」であります。委員の皆様からは意見・提言を頂くことになっております。</p> <p>委員の皆様の意見を今後の警察活動にしっかり反映させていきたいと考えておりますので、積極的な発言をお願いいたします。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>本年3月25日に岩見沢警察署長を拝命しました西村と申します。</p> <p>日頃から、協議会を始め、警察活動に深いご理解をいただき厚くお礼申し上げます。</p> <p>当署管内の情勢でございますが、人身交通事故は減少傾向にあります。刑法犯認知件数はやや増加しております。</p> <p>その中でも、男女のもめごとに起因する殺人未遂事件、特殊詐欺、ひき逃げ等が発生し、一往の解決を見ていますが、インターネットを使用した詐欺や声かけ事案の発生等、警察を取り</p>			

巻く情勢は依然として厳しいものとなっています。

皆様は、地域の代表者として委員をお引き受けていただいておりますので、皆様の意見を適格に反映させ、有意義な協議会にさせていただきたいと考えております。

3 委嘱状の交付

4 各委員挨拶

5 警察署幹部挨拶

6 協議事項

(1) 「前兆事案」について

- ・ 前兆事案の態様
- ・ 前兆事案の認知状況
- ・ 子供の安全対策
- ・ 女性の安全対策

【委員】

全然知らない人でも、こんにちはと挨拶されて嫌な人はいない。

今の子は、声を掛けてくる人は悪い人と考え、私の近所の子も全然挨拶してこないし、声かけに敏感になりすぎても、誰も挨拶することがなくなると考えると、今後の日本がどうなるか不安である。

【委員】

例えば、前兆事案について聞いたり、相談を受けた場合は、警察、学校、教育委員会等どこに連絡したら良いのか。

【警察】

早期に警察に連絡いただくことで、行為者を検索したり、防犯カメラを確認することができるので、まず警察に連絡をいただきたい。

【委員】

認知件数についてはわかりましたが、行為者を特定した件数についてはどうでしょうか。

【警察】

特定した件数については非公開となっています。

【委員】

前兆事案の態様の中に痴漢・身体への接触が含まれているが、それ自体が犯罪であるので、前兆事案としているのに違和感がある。

【警察】

それらは、強制わいせつ等の重大犯罪への前兆になるものとして態様の中に含まれていません。

【委員】

ほくとくん防犯メール、ツイッター、ヤフー防災速報などについて説明してもらいました

が、どれが一番情報を早く発信しているのか。

【警察】

どれも警察からの発信になりますが、システムの関係でツイッター、ヤフー防災速報の方がより早いです。

(2) 「はまなす活動」について

- ・ はまなす活動とは
- ・ はまなす活動の推進手順
- ・ はまなす活動の紹介
- ・ はまなす活動の効果

【委員】

はまなす活動というものがあることを知らなかった。

長い歴史もあって、町内会の活動にも繋がるいい活動だと思う。

【委員】

月形は駐在所が主導となって実施しているが、防犯、連絡協議会、交通等、どの会も同じような人員で回している。

駐在所の方や各会の方のように主導になってくれている人がいると、町民がついてくるので、これからはまなす活動を推進してほしい。

【委員】

登下校時、何人かで見守りしているが、パトカーがよく走っているのを見るので感謝している。

市の予算にも限りがあり、個人で活動することにも限界がある。

はまなす活動というのがあることを知ったので、思ったことがあれば、結果がダメであったとしても進言してみることにする。

(3) 「災害対策」について

- ・ 自然災害の定義
- ・ 大規模自然災害の発生状況
- ・ 警察の責務
- ・ 災害発生時に警察が執るべき措置
- ・ 警察への情報提供依頼

【委員】

災害は一瞬にして生活がダメになる。

自分の場所は安全か、窓から見て外はどうかという状況を把握することが大事であることがわかった。

自分の住んでいる地域の避難場所の確認をするなど自分の身は自分で守らなければならない。

【委員】

現状、自分だけは大丈夫と思っている人が多いのではないか。

情報をほしいというが、いざというときに慌ててしまい、冷静に連絡するのは難しいと思うし、どこに連絡していいかわからない。

【警察】

災害時は、警察に連絡すれば消防などの関係機関に連絡がいくようになっています。
逆に消防などからも警察に連絡がくるようになっています。

【委員】

災害のときに連絡しても、その場所がどの辺かまでは言えますが、自宅以外の住所の番地まではわからないので通報を受ける側も考えてほしい。

また、ブラックアウトのときに光電話が通じなかった経験があるがどうしたらよいか。

【警察】

普段から防災グッズを用意しておいて、非常用の電源を備えるなどしていただきたいと思っています。

7 懲戒処分等の報告

8 公職選挙法における委員の地位利用による選挙運動に禁止についての説明

9 次回協議会の開催予定等

令和4年8月下旬から9月を予定。